

# 第四次高槻市ひとり親家庭等 自立促進計画（素案）

令和5年（2023年）3月

高槻市



## 目 次

### はじめに

<b>第1章 計画策定にあたって</b>	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の法的根拠と目的	2
3 計画の位置付け	2
4 計画の対象	3
5 計画の期間等	3
6 計画策定の体制	4
<b>第2章 本市のひとり親家庭等の現状と課題</b>	6
1 統計データでみる現状	6
(1) 離婚件数と離婚率の推移	6
(2) ひとり親世帯数の推移	6
(3) 児童扶養手当受給状況の推移	7
(4) 生活保護受給母子世帯数の推移	7
(5) 母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談件数の推移	7
2 ひとり親家庭等アンケート調査結果でみる現状	8
(1) 母子及び父子家庭の概況	8
(2) 寡婦の概況	41
3 第三次計画の実施状況と評価	47
4 ひとり親家庭等を取り巻く現状と課題	61
(1) 就業支援について	61
(2) 子育てや生活支援について	62
(3) 相談・情報提供の体制について	63
(4) 養育費確保のための支援について	64
(5) 経済的支援について	65
<b>第3章 施策の基本方針</b>	67
1 基本理念	67
2 基本目標	67
3 施策の体系	68

<b>第4章 施策の個別の内容とその展開</b>	69
1 就業支援の推進	69
(1) より良い就業に向けた能力開発等への支援	69
(2) 就業機会創出のための支援	70
(3) 母子家庭の母等の雇用促進のための啓発、情報提供	70
(4) 母子・父子福祉団体、NPO等に対する支援	71
2 子育てや生活支援の推進	72
(1) 保育サービスの充実	72
(2) 多様な子育て支援の充実	73
(3) 学童保育室の優先的利用の推進	74
(4) 住宅確保に向けた支援の推進	74
3 相談・情報提供体制の充実	74
(1) 母子・父子自立支援員による相談支援の推進	74
(2) 地域における相談体制の充実	75
(3) 専門相談機関との連携の強化	75
(4) 子育て等に関する情報提供の充実	75
(5) 子どもの貧困対策に関する連携の強化	75
4 養育費確保及び面会交流の取り決めの支援の推進	76
(1) 広報・啓発活動の推進	76
(2) 相談体制の確立	76
(3) 情報提供活動の推進	76
5 経済的支援の推進	77
(1) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供及び適正な貸付	77
(2) 児童扶養手当に関する情報提供及び給付	77
(3) ひとり親家庭医療費助成制度に関する情報提供及び医療費助成	77
(4) 保育料の優遇措置に関する情報提供及び軽減	77
(5) JR通勤定期乗車券割引に関する情報提供及び証明書交付	78
<b>第5章 計画の推進体制</b>	79
1 計画の進行管理	79
2 関係機関・団体等との連携	79
<b>資料</b>	80
1 計画策定の経緯	80